

# 福島の衝撃

## 原発への対応首長に聞く

福島第1原発事故では、住民避難や屋内退避の対象が原発周辺20<sup>キ</sup>、30<sup>キ</sup>圏内に及んだ。越前市は原発の隣接自治体のさらに外側にある「隣々接自治体」だが、市内のかなりの部分が敦賀原発から20<sup>キ</sup>圏内に含まれる。奈良俊幸市長は、県原子力防災計画の見直しで住民避難の対象となるEPZ（防災対策重点実施地域）の拡大を図るべきだと指摘。範囲設定も同心円の線引きでなく「放射性物質の拡散予測など科学的根拠を元にした基準が必要」と述べた。

事故発生後、住民の反応は。「市民と懇談する地域ミーティングでは、ほぼすべての地区で原子力防災に関する質問が出る。強い不安感があると実感している」

「国の原子力防災指針、県原子力防災計画の見直しで求めたい点は。「拡大するべきだが、放射

性物質は必ずしも同心円状に広がるものではない。SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）などを活用し、平常時の段階でどの方向にどこまで拡散する可能性があるのかを分析した上で、基準が示されるべきだ。敦賀原発から半径20<sup>キ</sup>は市街地の中心辺りに線引

きされるが、ある程度の集落単位で区切る必要もある。基準が示されれば、人家の有無や小学校の分かれ目などを考慮した範囲の設定は市町に任せてもらえばいい」

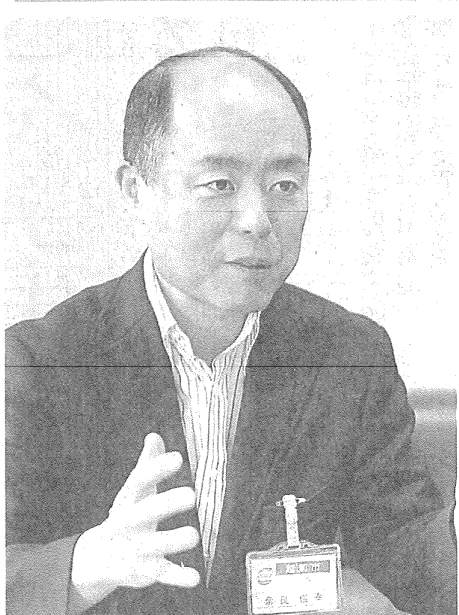
「国や県が、企業立地や観光、農林漁業に対する風評被害への対策を確実に行わなければ本県のイメージダウンや活力低下につながると懸念している。特に丹南地域は製造業が盛んだが、新たな投資にリスクが伴うと企業に判断されれば、県の発展にとって重大な問題だ。その点でも科学的な積み上げに基づき安心感を与える対策が必要」

「越前市内の最も近い地区として今後の対応は。隣々接自治体にはないに等しい。事故で受けかねない風評被害を考えれば、少なくとも地域の取り組みを応援する態勢をつくるのは当然だ」

「越前市は電力事業者と安全協定を結んでいない。締結の意思は。「トラブル発生時の通報連絡に関しては明確な取り決めを求めたい。ただ、仮に立ち入り調査や運転にかかわる権限を持つならば、技術者集団を養成して監視できる体制を築かないと無責任。その部分は県に担ってもらわなければならない」

# 避難域 科学的基準を

## 奈良・越前市長



インタビューで住民避難の範囲設定について「科学的根拠による基準が必要」と話す奈良市長＝越前市役所

まで原発から12<sup>キ</sup>。しかし半径10<sup>キ</sup>範囲が目安の（現行の計画では対応が必要でない地域だった。国、県が基準を見直し、ヨウ素剤の配置や避難所、避難経路の位置付けなど必要な取り組みを明らかにしてもらわないと、市の対応は進まない。原発とこれまで無縁だった自治体として独自の対応は困難だ」

「国や電力事業者への要望は。「広域的な自治体への目配り、支援を考へてもらう必要がある。例えば事業者には安全確保に努力し企業立地に支障はない点を積極的にアピールしてほしい。国からは立地自治体に手厚い財政支援があるが、隣々接自治体にはないに等しい。事故で受けかねない風評被害を考えれば、少なくとも地域の取り組みを応援する態勢をつくるのは当然だ」

「原子力に関する国民的なコンセンサスを図る意味で、国の原子力政策大綱を策定する際は閣議決定にとどまらず、国会承認の対象とすべきだ」

## 隣々接へ支援拡充必要